

いま住んでいない家を
空き家バンクに登録しませんか！



度会町『**空き家バンク**』始めます



※空き家の写真はイメージです。



空き家バンクへのご登録・ご相談は

度会町役場 未来安心課へ

TEL 0596-62-2423
FAX 0596-62-1647



町ホームページで、空き家バンク事業
について掲載しています。

度会町 空き家バンク

度会町空き家バンクとは、使われなくなった空き家をインターネットなどで紹介し、町内で住宅を探している方へ情報提供するシステムです。

■度会町役場 みらい安心課
〒516-2195
三重県度会郡度会町棚橋1215-1
TEL 0596-62-2423
FAX 0596-62-1647
E-mail mirai@town.watarai.lg.jp

《度会町空き家バンク利用の流れ》

空き家の所有者

①空き家の登録申込み
申請書などを町に提出してください。

②物件調査
町職員と業者が物件の調査を行いますので立ち会いをお願いします。

③物件登録
適切な空き家だと判断されると正式に登録となります。

空き家の利用希望者

①空き家情報の閲覧
登録された空き家を町ホームページで閲覧します。

詳しく見たい場合…

②利用登録
利用登録をすることで、空き家の見学や交渉の申込みができます。

度会町 空き家バンク

交渉・契約

所有者と利用希望者の当時者間で交渉・契約を行いますが、宅建業者に仲介を依頼する方法をお勧めします。

※町は、空き家情報の発信や連絡調整を行いますが、物件のあっせん・交渉・契約などは行いません。